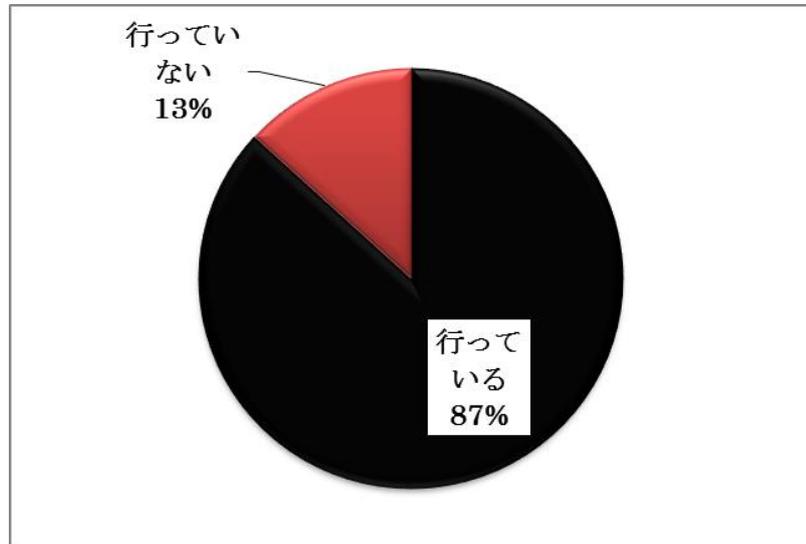


平成30年度第3回常任協議員会ブロック協議のまとめ テーマ「個別支援活動の向上」概要

※都民連が実施するブロック協議における回答を集約したもの。数値の転用・転載はご遠慮ください。

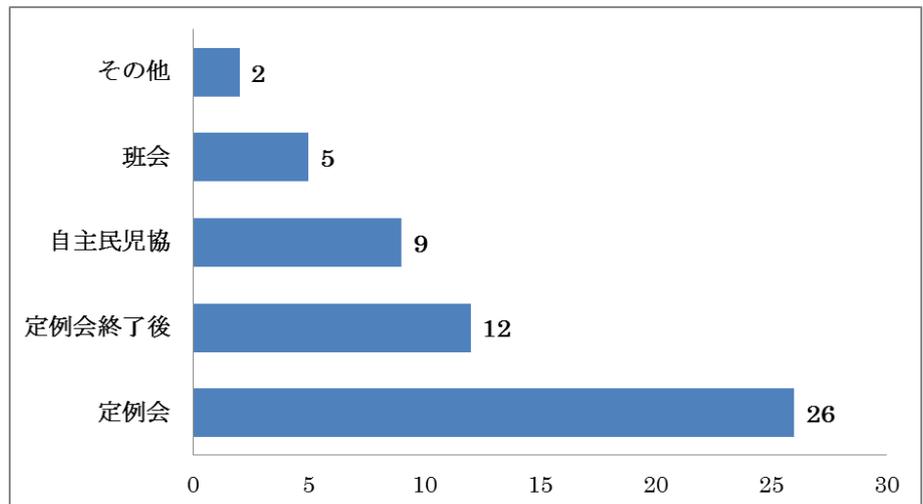
1 地元民児協では「事例報告・検討」を行っているか。

行っている	46
行っていない	7



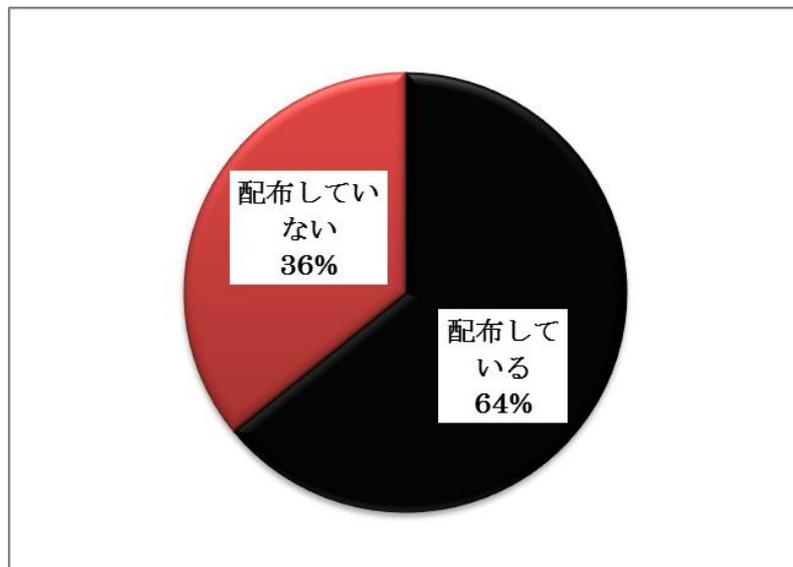
○「行っている」の内訳（複数回答あり）

定例会	26
定例会終了後	12
自主民児協	9
班会	5
その他	2



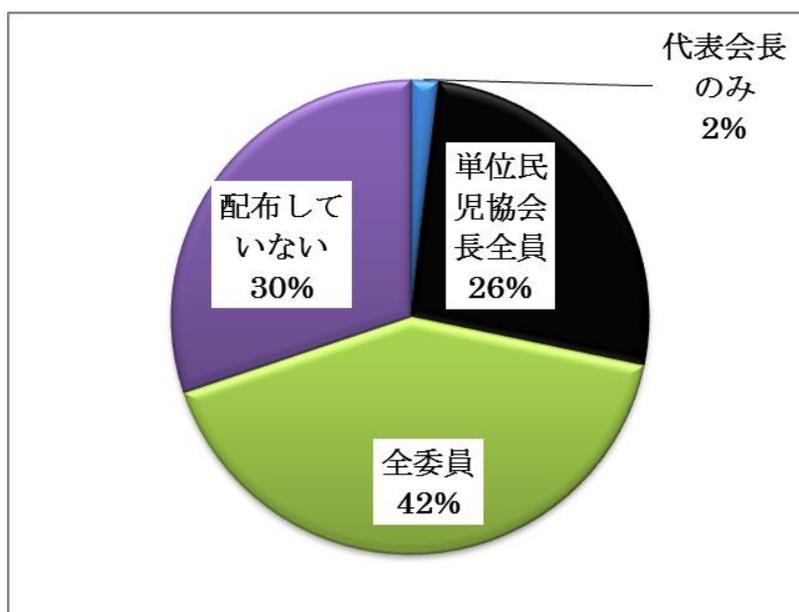
2 つなぐ先となる関係機関の連絡表一覧を各委員に配布しているか。

配布している	34
配布していない	19



3 夜間・休日の行政連絡先は民児協内でどの範囲に配布しているか。

代表会長のみ	1
単位民児協会長	14
全委員	22
配布していない	16



4 訪問のきっかけ（日常における訪問や本人からの依頼以外）

高齢者：実態調査、敬老祝金品の配布、熱中症予防訪問 等

子ども：学校・児相・子家セン等からの連絡、意見書・調査書作成依頼時 等

障害者：避難行動要支援者への訪問、歳末見舞金の配布 等

低所得者：生活福祉資金貸付に伴う連絡・調査、行政・社協等からの連絡 等

その他：社協の会費集金、避難行動要支援者への訪問 等

5 1) 新任委員の個別支援活動に対する民児協としての工夫

- ・先輩委員、前任等が訪問に随行
- ・班体制等支え合いの仕組みの構築
- ・声掛け等相談しやすい雰囲気づくり
- ・会長や行政が相談や困難ケースに対応
- ・引継の徹底
- ・事例報告、事例研究の実施
- ・新任研修、勉強会の実施 等

5 2) 個別支援活動の向上のために必要と思われること

- ・委員同士の情報共有、信頼関係の構築
- ・地域住民との信頼関係の構築、状況把握
- ・研修、ノウハウの教授
- ・関係機関との連携
- ・新任委員へのサポート
- ・委員の活動に対する理解 等